

# 介護老人保健施設及び地域密着型サービス 整備事業者選定報告書

平成29年4月21日

介護老人保健施設及び地域密着型サービス整備事業者の  
選定に係る生駒市プロポーザル審査委員会

## 1 経緯

第6期介護保険事業計画に基づき、介護老人保健施設(奈良県への推薦)及び地域密着型サービス整備事業者の公募を行った。

選定にあたっては、介護老人保健施設整備事業者及び地域密着型サービス整備事業者の選定に係る生駒市プロポーザル審査委員会(以下「審査委員会」という。)を立ち上げ、応募者から提出された申請書類による審査、プレゼンテーション及びヒアリング審査を行った。

今般、審査委員会の審査が終了し、選定を行ったので、審査結果を報告する。

## 2 応募団体数

介護老人保健施設 1事業者

地域密着型サービス

認知症対応型共同生活介護 2事業者

小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護の応募はなかった

## 3 選定経過

### (1) 第1回審査委員会(平成29年1月20日)

生駒市プロポーザル審査委員会条例に基づき、委員の互選により委員長を選出した。

また、公募要領及び関係資料並びに審査評価基準について審議し、介護老人保健施設は1事業者を選定し、奈良県に推薦することとし、地域密着型サービスは市指定のため、1事業者を選定し、介護保険運営協議会に諮問することとした。

選定については、配点の半分に満たなかった場合は対象外とすると決定した。

### (2) 第2回審査委員会(平成29年4月20日)

介護老人保健施設の応募1事業者、認知症対応型共同生活介護の応募2事業者のプレゼンテーション及びヒアリング審査を行い、委員による意見交換、審議を経て、審査委員会として最終的な評価を行った。

### (3) 審査結果

介護老人保健施設は医療法人あすか会を推薦事業者を選定した。

認知症対応型共同生活介護は株式会社創生を事業者候補として選定した。

## 4 総評

選定した2事業者は、審査基準とした①施設運営理念等②法人の適格性③施設運営の確実性④施設・設備⑤介護サービスの内容⑥その他の項目による評価(平均)で、実施事業者として適当であると判断し選定した。

なお、評価項目及び配点並びに応募事業者の評価の平均は次の表のとおりである。

評価項目及び配点並びに応募事業者の評価の平均

介護老人保健施設

(点)

評価項目	配点	評価(平均) 医療法人 あす か会
(1) 施設運営理念等	5点	4.0点
(2) 法人の適格性	10点	7.2点
(3) 施設開設・運営の確実性	10点	6.2点
(4) 施設・整備	5点	3.8点
(5) 介護サービスの内容	15点	9.5点
(6) その他	10点	7.2点
	55点	37.8点

認知症対応型共同生活介護

(点)

評価項目	配点	評価(平均) (株)創生	評価(平均) B事業者
(1) 施設運営理念等	5点	2.8点	3.3点
(2) 法人の適格性	15点	9.0点	9.0点
(3) 施設開設・運営の確実性	10点	6.2点	5.3点
(4) 施設・整備	5点	3.3点	2.2点
(5) 介護サービスの内容	15点	8.2点	9.2点
(6) その他	10点	6.5点	5.5点
	60点	36.0点	34.5点